

沖縄労働局発表
 平成30年10月1日

担当 沖縄労働局 雇用環境・均等室
 雇用環境改善・均等推進監理官 本村 英希
 室長補佐 真壁 朝文
 電話 098-868-4403

毎年10月は中小企業退職金共済制度の加入促進強化月間です

～ 従業員の福祉の増進を図るため、国の退職金共済制度への加入を促進します ～

厚生労働省では、毎年10月に独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施している「中小企業退職金共済制度」の加入促進強化月間において、この制度への加入促進活動や履行確保活動の後援者として関係機関を通じて様々な活動に取り組みます。

沖縄労働局においても説明会等あらゆる機会を捉え、事業主への周知に努め、加入促進を図ります。

中小企業退職金共済制度は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業に対して、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって設けられた国の退職金制度のことです。（運営は勤労者退職金共済機構）

この制度の説明を希望される中小企業事業主の方に対しては、勤労者退職金共済機構が各都道府県に配置している普及推進員が説明に伺うこともできます。

◎独立行政法人 勤労者退職金共済機構について

<https://www.taisyokukin.go.jp/index.html>

◎中小企業退職金共済制度について

<https://www.taisyokukin.go.jp/seido/seido01.html>

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000113598.html>

